

2024年4月1日

統括管理責任者  
副学長（研究担当）

2024年度 コンプライアンス教育・啓発活動・研究倫理教育実施計画

| 対象者                   | 区分         | 時期        |           |             |                                  | 内容等                           |                                       |
|-----------------------|------------|-----------|-----------|-------------|----------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------|
|                       |            | 4月<br>～6月 | 7月<br>～9月 | 10月<br>～12月 | 1月<br>～3月                        |                               |                                       |
| 関係役職者・コンプライアンス推進責任者   | コンプライアンス教育 | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 研究倫理教育     | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 啓発活動       |           | ○         |             |                                  |                               | 倫理審査委員会（ガイドライン報告、コンプライアンス・研究倫理教育実施報告） |
|                       |            |           |           | ○           |                                  |                               | 倫理審査委員会（チェックリスト結果報告）                  |
|                       |            |           |           |             | ○                                |                               | 倫理審査委員会（不正防止計画協議）                     |
|                       |            |           |           |             |                                  | ○                             | 研究・知財戦略機構会議（研究費ルール審議・報告）              |
|                       |            |           |           |             |                                  | ○                             | 学部長会（研究費ルール審議・報告）                     |
|                       |            |           |           |             |                                  | ○                             | 倫理審査委員会（不正防止計画等検証等）                   |
| すべての研究者・研究支援者         | コンプライアンス教育 | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 研究倫理教育     | ○         |           |             |                                  | 新任教員研修会                       |                                       |
|                       |            | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 啓発活動       | ○         |           |             |                                  | 研究費使用説明会・教授会（不正事案共有・研究費ルール説明） |                                       |
|                       |            | ○         |           |             | 科研費申請説明会（不正事案共有・研究計画の立て方・研究費ルール） |                               |                                       |
| 研究費の支給を受ける者（学生アルバイト等） | コンプライアンス教育 | 随時        |           |             |                                  | 契約時説明（対面・動画等、教材配布等）           |                                       |
|                       | 啓発活動       | ○         | ○         | ○           | ○                                | 不正防止リーフレット（Web公開）             |                                       |
| 全ての大学院学生・学部学生         | 研究倫理教育     | ○         | ○         | ○           | ○                                | eAPRIN（大学院）・学内資料通読（学部）        |                                       |
| 事務職員（研究費管理・運用関係者）     | コンプライアンス教育 | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 研究倫理教育     | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 啓発活動       |           | ○         | ○           | ○                                | 研究費マニュアル連絡会（年4回）              |                                       |
| 内部統制・監査担当者            | コンプライアンス教育 | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 研究倫理教育     | 随時        |           |             |                                  | eAPRIN・学内コンテンツ等による学習          |                                       |
|                       | 啓発活動       | ○         | ○         | ○           | ○                                | 最高管理責任者・統括管理責任者連絡会            |                                       |
|                       |            | ○         |           |             | 監事及び監査部門との不正防止部門連絡会              |                               |                                       |

# 研究費の適正使用、法令遵守（不正使用・罰則）等について

研究に必要な経費は、大学が経費を管理し、研究課題の達成に向けた研究計画に沿って支出することで、研究者個人へ課税されることのない「研究費」として執行できます。「研究費」として執行するには、大学や研究者は、配分機関（文部科学省、JST等）が定めるルールを守り、監査において説明責任の義務を果たす必要があります。大学は、意図しない不正使用から研究者を守るため、研究費使用ルールを定めて周知しています。研究費使用ルールは、研究者自身を守るための仕組みでもあることもご理解いただき、適正執行にご協力ください。

## 1 近年の主な不正使用事案の例

研究分担者の不正であっても、研究代表者まで処分を受ける可能性があります。研究グループへの目配りをお願いします。

| 年月      | 大学名   | 不正の種別                   | 機関による処分 |
|---------|-------|-------------------------|---------|
| 2023.11 | 法政大学  | 目的外使用（研究補助者の当該研究以外への従事） | 検討中     |
| 2021.01 | 久留米大学 | カラ雇用、目的外使用（自己発注・自宅納品）   | 刑事告訴・懲戒 |
| 2021.07 | 神奈川大学 | カラ雇用、目的外使用（契約にない業務への従事） | 研究費返還   |
| 2020.02 | 甲南大学  | 重複受領（立替払い清算時の架空請求）      | 諭旨退職    |
| 2020.03 | 関西大学  | 謝金の目的外使用及び架空請求          | 懲戒処分    |
| 2019.02 | 立教大学  | カラ謝金、旅費の虚偽請求            | 諭旨解雇    |

## 2 不正使用に対する罰則等

不正行為を行うと、研究者に対する配分機関からの研究費返還や応募制限、学内での処分だけではなく、関係府省から機関（大学）が処分される場合があり、個人も機関も、社会的な信用を失います。罰則などは案件ごとに判断されますが、代表的な措置は以下のとおりです。

### （1）研究者に対する措置

- ・ 配分機関、大学等による不正を行った研究者の個人名等の公開
- ・ 大学からの懲戒処分
- ・ 刑事罰（刑事告訴や民事訴訟等） 等

### （2）機関への措置

- ・ 機関及び研究者への研究費返還（加算金を含む措置有）
- ・ 機関（機関に所属する研究者）への競争的研究費の応募制限
- ・ 不正研究者、共謀研究者、責任者の立場にある研究者等への研究費申請制限 等

### <参考> 競争的研究費の適正執行に関する指針「研究費不正使用」の場合

- 私的流用を行った者----- 10年の申請及び参加制限
- 私的流用のなく不正した者----- 1～5年の申請及び参加制限
- 善管注意義務違反（不正に関与していない研究資金管理者）----- 最大2年

（参考）文部科学省 web サイト

研究機関における公的研究費の管理・監査 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/08122501.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/08122501.htm)

不正使用を行った研究者に対する応募資格の制限の改正について [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/1332421.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/1332421.htm)